

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第6回加東市社地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	令和3年3月16日(火) 19時00分から20時10分まで
開催場所	加東市役所 2階 201会議室
<p>議長の氏名 (委員長 松井敏)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】 28人</p> <p>佐々木正利委員 津田美紀委員 別惣裕美子委員 松井敏委員 石井英昭委員 塩寺一博委員 臼井純男委員 大畑祥二委員 臼井いづみ委員 下山宜昭委員 宮田道芳委員 井本和樹委員 西山宗孝委員 稲継健太郎委員 大西康之委員 堀場和之委員 小薮真輝委員 岸本吉博委員 長谷川貴典委員 大畑美幸委員 平川真也委員 井上奈美子委員 永井弘江委員 登光広委員 上月幸代委員 橋本喜貴委員 辻田昇司委員 藤本紀行委員</p> <p>【欠席委員】 7人</p> <p>樹梨林三委員 田中肇委員 岡咲悟史委員 林智子委員 依兼計博委員 大江みさ子委員 木田丹子委員</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>【教育委員】</p> <p>藤原哲史教育委員</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造</p> <p>こども未来部長 広西英二 教育振興部長 田中孝明</p> <p>こども未来部参事兼学校教育課長 後藤浩美</p> <p>こども未来部小中一貫教育推進室 室長 柴崎俊之</p> <p>同 副課長 丸山真矢</p> <p>同 係長 郡 龍仁</p> <p>同 主事 上山裕之</p> <p>※説明のため(株)大建設計から2名出席</p>	

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

【議題】

- (1) 社地域小中一貫校基本設計（案）について
- (2) 今後のスケジュールについて

【会議結果】

- (1) ・ (2) 資料に基づき、審議しました。

【会議の経過】

1 開会

教育長あいさつ

2 議事

(1) 社地域小中一貫校基本設計（案）について

(委員長)

皆さん、こんばんは。

コロナウイルスの感染防止対策の関係で、30分前倒しで行うことになりまして、本当に皆さん慌ただしく会場にお集まりをいただいたと思います。厚く御礼を申し上げます。また、大建設様におかれましても遠方から会議に参画していただき、後ほど技術面等でいろんな御助言をいただくかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の内容でございますが、前回の委員会でプロポーザルの案について委員から御指摘をいただきました、主に施設の配置等について、プールであったり、それから通学のバスロータリーであったり、そのことについて議論が集中したように思っております。それとあわせて、細かいことにつきましては、教職員のプロジェクトチームの中で進めていただいております。それらをまとめたものを今日提示して、御協議をいただくことになっておりますので、よろしくお願い致します。

議事の1番目ですが、「社地域小中一貫校の基本設計（案）について」でございます。前回の開校準備委員会で皆様に御了解をいただきましたとおり、当委員会では大まかな学校施設の検討を行い、詳細については並行して協議が行われました教職員プロジェクトチームに委ね、教育委員会へ報告をしていただくという運びになってございました。そして、本日、皆様方に検討項目として掲げていただきましたバスロータリー、プール、職員室、テニスコートについての検討した結果の報告がございます。また、教室の配置や中身については実際の教育活動を踏まえ、教職員プロジェクトチームを中心に今後も継続協議として進めてもらうことになっておりますので、その都度結果報告をしていただくということになってございます。

それでは、この件につきまして事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

失礼いたします。

資料の1を御覧ください。

最初に、基本設計の協議経過について御報告させていただきます。

令和2年9月から社地域小中一貫校の基本設計に着手しました。公募型プロポーザルにおいて提案された全体配置図、各階平面図を基に開校準備委員会、教職員プ

プロジェクトチームと設計協議を行いました。

開校準備委員会の協議経過ですが、以下のとおりとなっています。

開校準備委員会では、主にスクールバスのバスロータリーやプール、地域交流室の位置といった全体の施設配置について御意見を頂戴しました。また、校舎内の教室等の詳細な配置につきましては、実際の教育活動を考え、教職員を中心に協議を進めるということになりました。

続いて、教職員プロジェクトチームとの協議経過ですが、以下のとおりとなっています。

開校準備委員会委員の先生方、各教科の代表の先生、計 34 名で組織し、協議していただいております。令和 3 年 2 月 22 日に教職員プロジェクトチームから基本設計案について再度御意見をいただき、現在、基本設計案を修正中です。開校準備委員会、教職員プロジェクトチームと設計協議を行い、現在修正中ですが、添付の基本設計案になっております。

資料の 1 別紙を御覧ください。

1 ページ、2 ページに全体の施設配置の計画図を、3 ページ以降に各階ごとの校舎内の教室等の配置を載せております。開校準備委員会では、特に全体の施設配置について御確認していただきたいと考えております。3 ページ以降の各階平面図の教室等の配置につきましては、教職員プロジェクトチームとの協議中の図面ということで御報告をさせていただきます。

1 ページをお開き下さい。

全体施設配置図です。プロポーザル案から現在の基本設計案になった経過をまとめています。左の図がプロポーザル案、右の図が現在の基本設計案となっています。下の表に、プロポーザル案から現在の基本設計案になった主な施設をまとめています。

まず、バスロータリーです。図面は赤色の線で囲んでいます。

プロポーザル案では正門付近に 1 か所設置としていましたが、基本設計案では登校時はソフトボール場南側、下校時は正門付近の 2 か所の設置としています。

プロポーザル案では、登校時にバスと歩行者、自転車、自動車の動線が正門付近で重なっており、混雑が予想されるため、バスロータリーの設置位置を検討するよう提案がありました。ソフトボール場南側でバスを降車することで、登校時の混雑を緩和します。なお、バスがロータリーへの進入時に、通学する児童・生徒との動線が重なることにつきましては、交通を誘導いたします。

正門付近に下校時用の駐車場を配置することで、児童の動線の短縮を図ります。また、児童の乗車前にバスを駐車場へ配車し、全ての児童が乗車後に順次出発することや、駐車場をフェンスで囲みスペースを独立させることで、子どもの安全を確保する計画としています。

続いてプールです。図面は青色の線で囲んでいます。

プロポーザル案では増築校舎等の近接南側（東西方向）に配置としていましたが、基本設計案では増築校舎棟から離れた南側（南北方向）に配置するとしています。

プロポーザル案では、増築校舎棟南に接しており、太陽光の反射やプールでの歓声の影響を受けることが予想されるため、プールの設置位置を検討するよう提案がありました。プールを南に移動させることで、遊具広場の場所を確保し、また校舎とテニスコートの間に工作物（プール棟）を設けないことで、視界の確保ができます。遊具広場の場所を紫色の丸で囲んでいます。

続いて職員室です。図面は緑色の線で囲んでいます。

職員室はプロポーザル案、基本設計案ともに旧校舎の 1 階に配置するとしていますが、現在の職員室を増床します。

現在の職員室の場所で増床し、教職員増に対応いたします。来訪者にとって分かりやすい動線であるとともに、駐輪場付近や既存校舎北側の安全確保につながります。小グラウンドまで、少し距離が感じられますが、増築校舎南側にティーチャーステーションを設けることで、教師の視線を確保し、動線の短縮を図ります。

最後にテニスコートです。図面は黄色の線で囲んでいます。

プロポーザル案では8面でしたが、基本設計案では6面の配置としています。

面数は減りますが、現在の使用状況、体育、部活動を考慮し、6面での配置計画としています。これにより、遊具広場のスペース確保が可能となります。

続いて、2ページをお願いいたします。

配置計画図です。

図面の中央やや右上、緑色に塗ってあるところ、やしろのにわ（中庭）があります。やしろのにわの北側に既存校舎棟、西側に交流棟、南側に増築校舎棟、東側に屋内運動場棟を配置し、やしろのにわを中心とした一体感のある校舎造りとしています。

増築校舎棟の南側に菜園や遊具広場を配置、その南側に大小のプールを備えたプール棟、プール棟の東側にテニスコートを6面配置します。テニスコートの北側、現在のカセ池の場所になりますが、小グラウンドを計画しています。ため池の廃止に伴う、法令に基づく調整池の設置についてですが、小グラウンドの表面を利用した調整池を現在計画協議しております。また、西側の運動施設として大グラウンド、野球場、ソフトボール場を配置します。

バスロータリーですが、登校時はソフトボール場の南側、下校時は正門付近に計画をしています。図面に矢印の線を記載しています。青色の破線ですが、スクールバスや教職員の自動車の動線を示しています。赤色の実線ですが、歩行者、自転車の動線、通学する児童・生徒の動線です。緑色の破線は、北駐車場駐車後の教職員の動線を示しています。

以上が現時点での基本設計案の配置計画図となっています。全体の施設配置等、御確認をお願いいたします。

3ページをお開き下さい。

各階の平面図ですが、現在、教職員プロジェクトチームとの協議中であり、今後も修正が出てくると考えています。現時点での平面図ということで御報告をさせていただきます。

1階の平面図です。

増築校舎棟では、南側に1年生、2年生の普通教室を配置しています。CR1-1とかCR2-4、クラスルーム2-4という表記をしているところです。1年生と2年生の普通教室の間にティーチャーステーションを配置しています。また、やしろのにわに面した北側に異学年が交流できる交流スペース、保健室等を配置しています。こちらの保健室では、やしろのにわや小グラウンドでけがをした児童・生徒の対応もできる配置としています。

交流棟では、小学生用の昇降口、保健室、異学年交流スペースを配置しています。また、地域交流室をやしろのにわに面した位置に配置します。

既存校舎棟では、現在の職員室を南側に増床し、教職員数の増加に対応いたします。既存校舎中央部北側に中学生用の昇降口を配置します。小学生用と中学生用の昇降口を分けることで登校時の混雑を緩和します。中学生昇降口の東側に現在の配食室がありますが、小学生の分が増えますので、廊下向かいに配食室を追加します。東の端になりますが、現在の家庭科室、被服室を利用する計画としています。北側に現在の美術・技術棟がありますが、レイアウトを変更し、西側から美術教室、図工室、技術教室を配置します。

屋内運動場棟ですが、1階に小体育館、武道場を配置します。

2階に移ります。4ページを御覧ください。

増築校舎南側に3年生、4年生の普通教室を、間にティーチャーステーションを配置。北側に理科室、特別支援教室を配置します。

交流棟では図書室を配置し、北側を学習ゾーンとして配置し、会議室としても利用できる計画としています。括弧書きで会議室としているところです。

既存校舎棟では、現在ある第1、第2、第3理科室を利用し、やしろのにわに面した中央に8年生の教室を配置します。東の端になりますが、現在の家庭科室、調理室を利用する計画としています。

3階に移ります。5ページを御覧ください。

増築校舎南側に5年生、6年生の普通教室を、北側に理科室、特別支援教室等を配置します。

交流棟には、音楽室を配置します。

既存校舎棟では、やしろのにわに面した中央に7年生の教室を配置し、東の端は現在の音楽室を利用する計画となっています。

体育館ですが、バスケットコートが2面確保できる大体育館を計画しています。

4階です。6ページを御覧ください。

4階は既存校舎棟の西側の部分のみになりますが、9年生の教室やワークルーム、ティーチャールーム等を配置します。

以上が現時点での各階平面図の案となっています。

今後の教職員プロジェクトチームとの協議で、一部配置が変わる可能性もあります。また、来年度実施設計を行いますので、詳細な設計を進めますと部屋の大きさ等も変わってきます。御了承をお願いいたします。

あと、資料にはありませんが、現在、設計の課題として次の2点を課題としております。

1つ目は、工事ステップ（工事工程）の検討です。社中学校の生徒が学校生活を送りながらの工事となります。既存校舎の長寿命化の改修工事も行いますので、社中学校の生徒の引っ越しが伴います。受験前の3年生もおります。工事中の安全はもちろんのこと、生徒の負担を極力減らす工事ステップ（工事工程）が必要と考えております。

2点目は、建設工事費の検討です。現在、建設工事費の概算工事費を算出中です。幾らでも使うというわけにはいきません。計画の予算がありますので、工事費が大幅に計画予算を超えてしまった場合は、建物の床面積を減らすなど計画を修正していく必要があります。

以上で現時点での社地域小中一貫校基本設計案についての説明とさせていただきます。基本設計の完成に向けて引き続き協議を進めます。

以上です。

（委員長）

前回の委員会での、皆様方からの施設配置についての御意見、そして教職員プロジェクトチームの意見をできる限り反映させていただいたものが、この提案でございます。これらのことにつきまして御意見を求めたいと思います。

資料が当日配付ということで、意見が出にくいかなと思いますが、4つの項目について、特に配置関係について意見ございませんか。事務局から説明がございましたが、この部分についてもう少し詳しく説明してくださいということでも結構です。

（事務局）

説明を補足させていただきます。

緊急車両の動線、グラウンドに入れるのかというお話が出てましたので、御説明

をさせていただきます。

資料1の別紙の2ページをお開きください。

緊急車両につきましては、正門を入れて交流棟の横を通り、遊具広場や小グラウンドにも行けますし、あと登校時のバスロータリー、ソフトボール場の南側、そちらからも大グラウンドを通して遊具広場に行けたり、小グラウンドに下りていったりということで、多くの箇所から緊急車両が入れるような形になっています。

やしろののわにつきましても、体育館の北側に通路を設けますので、そちらからやしろののわに入っていきます。また、緊急車両プラス管理車両、そちらもグラウンドややしろののわにも入れるような計画としております。

(委員)

光庭とありますが、どういうものですか。

(事務局)

増築棟に光庭1・2があります。増築棟屋根の部分から太陽光の柔らかい光が差し込んでくる構造にして、人工の光をなくしたいということで、設置しています。北側でしたらやしろののわがありますので、そちら側からの太陽光の明かりが入ってきます。また、教室は南側ですので、太陽光も十分に入ってくるということで計画しています。

(委員)

今までの案では1階にも低学年向けの図書室が1つあったと思うんですけど、なくなった理由は为什么呢。

3階の音楽室が、比較的、教室に近いところに配置されていますが、音漏れはないでしょうか。

(事務局)

図書室は言われていますとおり、小学生用、中学生用ということで2つ設けておりました。教室等の配置を教職員の方々と打合せをする中で、全員が使用できる広いスペースの中でいろんな細工をしようという意見がありまして、2階の部分に集約しております。面積は当初の計画とはほとんど変わらないです。

音楽室ですが、確かに音漏れはあるんですけども、第1音楽室は、立派な音楽室でこのままの形状を保持してほしいという要望もありまして、置いておく計画としています。横に7年生の教室等もあるんですけども、音漏れに関して、できる限り構造上の対策をやろうと思っております。通路とか楽器室とか空間もありますので、できる限りおさえたいと思っております。

また、同じ階の交流棟ですけども、ここはできる限り教室等から離れた部分です。小学生の低学年、高学年が使用する音楽室としています。

(委員)

プールとかテニスコートを移動されていますが、小グラウンド、テニスコートはどのレベルに合わせることになるのでしょうか。

(事務局)

高さの関係ですね。小グラウンドを利用して調整池を設置したい思っております。水を一時期ためるという行為がありますので、周りよりも低くすることになります。

プール棟と遊具広場のある場所は、今の学校と同じ高さを考えております。その高さからプール棟が立ち上がる計画です。

テニスコートは、工事により生じる流用土の関係で、高さ調整をやらなければならないと思っております。流用土がいくら出るかによって高さが変わってきます。

(委員)

プロポーザル案と基本設計案で変わってきているんですけども、予算に見合う形で計画されておるのでしょうか。

(事務局)

令和元年度に基本計画を策定し、それに基づき、プロポーザルを実施しました。基本計画では、約 64 億という数字を出しています。64 億円以内に収めるということで設計を進めています。基本設計段階での概算建設費を積算し、オーバーすれば、その分を減じる対策を講じなければならないと思っております。

(委員)

バスですが、下校時は正門付近に 12 台整列されておるんですが、バックして入ってきて整列するのでしょうか。誘導されるとき、ホイッスルで騒音とか、そういう問題は発生しないのでしょうか。

(事務局)

正門付近のバスロータリーですが、バックして入るのではなく、そのまま入りまして、車が停車するときに、バックで止めるという形になります。

今考えてますが、下校時にバスが来るのではなく、授業中に配車を完了しておく。授業が済みまして、スクールバスに乗る子が全て乗ってから発車するということを検討しております。バスを駐車場に止めるときに子どもが居ることがない計画で進めているところでございます。

(委員)

頭から入って行って、頭から出ることできるんですか。絵ではちゃんと書いてあるから分かるんですけどね、物理的にいけるんですか。

(事務局)

大丈夫な計画としております。

(委員)

分かりました。

(事務局)

登校時、子どもたちは通路を通過して安全に校舎に入っていきます。ロータリーの中に飛び出したりするわけではなくて、通路をしっかりと設けている計画としております。

(委員)

下校の場合、子どもはどの時点でバスに乗れるのでしょうかね。登校の場合は左側からすぐ歩行路に行けますけど。車が止まってる所に子どもらはどこから来るわけ。

(事務局)

昇降口は交流棟にありますので、北側バス駐車場の南側から入ります。

(委員)

昇降口はそっちにあるんですか。

(事務局)

中学生の昇降口は北側にあります。

(委員)

通路から即バスに乗れるような格好になってるわけなんですか。バスはどこに止まるわけ。

(事務局)

12 台のバスが駐車をして、子どもが乗るのを待つという形になってます。子どもたちが各バスに乗っていきます。

(委員)

道路のところを子どもらが歩いてきて、バスに乗るわけですか。

(事務局)

今の計画ではそういう形になっています。子どもが歩くときにはバスは動いてい

ません。

(委員)

動いてはないでしょうけど、バスが運行する道路を子どもらが横切っていくということですね。

(事務局)

詳細な設計で階段を造ったりする可能性もありますが、今のところはそういう形です。

(委員)

登校時は、バスから降りたらすぐ歩行路がありますが、下校時は、バスが通行する道路を子どもが横切ってバスに乗り込んでということでしょう。そういうときに事故のおそれがないかなということなんです。小さな子どもですから、ちょっと怖いんです。

(事務局)

バスが一旦全部止まってから子どもたちを受け入れるような形を取る計画としていますので、子どもが入ってくる時にバスが来たりということはないような運用をしていただく形です。

(委員)

子どもらがバスにみんな乗ってしまってからバスが動き出す。

(事務局)

そうです。

(委員)

例えば1人の子どもが欠けとったらバスはずっと待っとくわけですか。

(事務局)

バスの出発時間がございますので、出発時間が来れば出ます。

(委員)

だから、今言われてること無理じゃないですか。みんな乗ってから出るとするのは。

(事務局)

基本はみんな乗ってからということですよ。

(委員)

みんなが乗るまでバスが待って、出ましようというのは無理ではないですか。

(事務局)

子どもたちが歩いているのに、バスがどんどん出ていくということは考えてないんです。

(委員)

そういうことはないと思いますけど、子どもらがみんな乗るまで待ってるというようなお話しされたけども、子どもはばらばら来るわけですから、トイレに行って遅れるということも十分あるでしょうし。そうなった場合、安全という意味においては、怖いなというふうな気がするんですけどね。

(事務局)

南側は通路を設けてますし、北側についても実施設計等で安全に子どもたちがバスに乗れるように検討していきます。

(委員)

一応こうなってますということで、何も意見が出なかったらで、それでやって、事故でも起きたらどうするんですか。

(事務局)

詳細な検討につきましては、今から出てきます。基本設計時に通路をつけないと

いけないということではないです。実施設計におきましても、一番安全に子どもたちがバスに乗り込めるような形を検討させていただきます。

(委員)

車道を歩いてきてバスに乗り込む、乗り込むまで車は出発しないんですと言われても、子どものことやから多少ばらつきというはあるでしょうから、乗るまで待つてるといのは、無理があるのではないかとということです。

ぜひ検討してください。前もお話ししましたけども、安全をどうするかというのは非常に大事やと思うんですよね。だから、例えば降りる場合は横づけして降りますよと、乗る場合も横づけにしておいて子どもらが乗っていくというんであったら、車道に子どもらが出ないから、ましですけどね。

(事務局)

分かりました。検討させていただきます。

(委員)

ぜひ検討してください。

(委員長)

ほか、何かございませんでしょうか。

異議がないようでしたら、配置等につきましてはこの案で今後実施設計に向けて進めていくということで了解いただけますか。

先ほど委員から出ました実際の運用や、今後いろいろ出てくる問題については、実施設計の上で解決策を見つけていくと、こういう形になるかと思えます。

それでは、バスロータリーとプールと職員室とテニスコート、これらの位置につきましては今回の基本設計案で実施設計に向けての作業を進めていただきます。異議ございませんか。

[異議なし]

(2) 今後のスケジュールについて

(委員長)

それでは、議事の2「今後のスケジュールについて」、事務局、説明をお願いします。

(事務局)

資料2をご覧ください。

皆様方に全体の工程表をお示ししていたんですけども、新型コロナウイルスの関係で、思うように会議が開けませんでした。協議予定でありました通学路、小学生の徒歩通学路について皆様方と協議する計画でしたが、制限のある中、施設の面を優先させていただきました。通学路に関しては来年度の令和3年度に校名、これは愛称になるんですけども、愛称と一緒に皆様方と協議をさせていただきたいと思っております。

令和3年度、実施設計に入ってまいります。実施設計と並行しまして、中学校横のカセ池の一次造成工事を実施したいと思っております。

また、引き続き教室内の配置等に関しましては、教職員プロジェクトチームの皆様方と協議を進めていきまして、中の配置等も決定していきたいと思っております。

年度の変わり目になっております。皆様方、継続して来年度も委員として参画してほしいと思っておりますが、やむを得ない場合は、私どもに御報告をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

(委員長)

スケジュール案について質疑ございますか。

[異議なし]

(委員長)

異議がないようですので、今後のスケジュールについては以上とさせていただきますと思います。

それでは、進行を事務局にお返しします。

3 閉 会

【資料名】

資料 1 加東市社地域小中一貫校基本設計について

資料 1 別紙 社地域小中一貫校基本設計案について

資料 2 社地域小中一貫校開校準備委員会等教育施策 組織・工程表 (変更案)

令和 3 年 4 月 2 1 日